

浜の活力再生プラン (第 2 期)

1 地域水産業再生委員会

組織名	姫島村水産業再生委員会
代表者名	会長 北村 昭雄 (大分県漁業協同組合 姫島地区漁業運営委員長)

再生委員会の構成員	大分県漁業協同組合姫島支店、姫島村、姫島車えび養殖株式会社、大分県農業協同組合姫島事業部、商工会、加工業者、大分県東部振興局
オブザーバー	

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	姫島地域 107 名 (延べ 308 名) ごち網漁業(2 名)、刺網漁業(69 名)、沖建網漁業(49 名)、たこ壺漁業(15 名)、潜水漁業(21 名)、釣漁業(64 名)、延縄漁業(11 名)、採藻(74 名)、養殖業(3 名)
-------------------	--

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>姫島村は、大分県の国東半島の北部沖 6km に位置し、瀬戸内海の伊予灘及び周防灘に面した離島である。水産業は姫島村の基幹産業であり、漁船漁業では、主に釣漁業、刺網漁業、延縄漁業、潜水漁業などが営まれている。平成 29 年の再生委員会に所属する漁業者による漁獲量は 300 トン、漁獲金額は 4 億 4,700 万円であり、主に漁獲される魚種は、タチウオ、タコ類、カレイ類、スズキ、クルマエビ、ヒジキ等である。また、使用する漁船は 5 トン未満クラスのものほとんどであり、平成 29 年の総数は 176 隻となっている。</p> <p>姫島村では、水産資源の維持・増大を図るため、漁場の整備拡大を積極的に行うとともに、「漁業期節定」と呼ばれる独自の指針による資源の管理、種苗の放流、海岸清掃などにも取り組んできた。依然として、漁獲主要魚種であるタチウオの漁獲量は低迷しているものの、サワラやヒジキ等、漁獲量が増加に転じた魚種もみられる。</p> <p>燃油価格が高止まりしているという問題はあるものの、サワラやヒジキ等の水揚金額増加が寄与して、漁業経営は改善の兆しが認められる。</p> <p>一方で、近年、姫島周辺ではエイによる食害という新たな問題も発生している。</p> <p>また、クルマエビ養殖は、全国数有の産地と知られており、平成 29 年の生産量は 55 トンで、姫島クルマエビは全国的なブランドとなっているが、疾病対策は未だ確立されていないため、継続的な対策を行う必要がある。</p>

(2) その他の関連する現状等

漁業者の高齢化に加えて、後継者や新規就業者が減少しており、それに伴い基幹産業である漁業に携わる人口も減少している。

漁協としては、魚価アップを目的に、平成 14 年度に村が整備した水産加工施設を利用してお土産用や村内の学校給食用に水産加工品を製造しているが、販路開拓や新商品開発については、まだまだ検討しなければならない。

クルマエビ養殖においては、平成 24 年度に高い鮮度を保ったまま凍結できるアルコール冷凍機を導入し、新商品「おさしみ用凍眠凍結車えび」の販売を開始した。活クルマエビに近い鮮度を保つことから、利便性を重視する消費者ニーズとも相まって認知度が高まり、販売が好調である。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

平成 29 年の水揚額増加はヒジキの占める割合が大きく、所得増加のためには、ヒジキの水揚額増加が不可欠であり、ヒジキ藻場の保全・拡大のための取組みを行う。また、ヒジキの干場としても重要な漁港の整備・改修を行う。さらに、種苗放流対象種を主体に、資源管理型漁業の強化に取組むとともに、海底耕耘等を実施することによって姫島地先に漁場を形成することで遠方での操業を減らし、燃油使用量の削減を図る。養殖業については、クルマエビ養殖及び海藻養殖を推進することで、漁業収入の向上を図る。また、水産加工品の開発や販売促進活動等を行い、販路の拡大を図る。加えて、新規就業者を確保するための取組みを行うことで、漁業に携わる人口の維持・増加を図る。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

(公的規制) 大分県漁業調整規則、大分海区漁業調整委員会指示

(自主規制) 姫島支店資源管理計画、漁業期節定 (=姫島支店 共第 8 号漁業権行使規約)

(4) 具体的な取組内容 (毎年ごとに数値目標とともに記載)

1年目 (平成31年度) 以下の取組により漁業所得を基準年対比5.5%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>【資源管理】</p> <p>漁協及び漁業者は、将来的に漁獲量を維持・増大するため、資源管理型漁業の強化に取組み、漁業資源の維持・増大を目指すこととする。具体的には以下に取組む。</p> <p>漁協及び漁業者は姫島漁業集落と連携して、アカウニ等の定着性が高い魚介類の種苗放流を積極的に行うと共に、アワビの放流について、波板放流器等を用いるなど放流手法の改善を行うことによって、姫島地先に漁場の形成を図る。併せて、漁協は、種苗放流対象種について、新たに、体長（もしくは体重）制限を設ける。</p> <p>漁協及び漁業者は姫島地区藻場保全活動組織と連携して、岩盤清掃等によってヒジキ藻場の拡大を図る。併せて、漁業者は、ヒジキ漁の際に坐（ヒジキの岩盤付着部）を残して収穫することによって、ヒジキ藻場の保全を図る。</p> <p>再生委員会は、エイによる食害について情報収集を行うとともに、関係機関とその対策について協議を行う。</p> <p>【漁場整備】</p> <p>姫島村は、海底耕耘等を実施し、姫島地先に漁場の形成を図る。</p> <p>漁協及び漁業者は、資源の保護・増大のための姫島周辺漁場への魚礁の設置や、漁労の軽減や安全性の向上のための漁港の整備・改修について、必要に応じて村や県に要望する。</p> <p>【養殖業】</p> <p>漁協及び漁業者は、養殖業を推進することにより漁業収入の向上を目指すこととする。具体的には以下に取組む。</p> <p>クルマエビ養殖業者は、生産量の安定化を図るために、瀬戸内水研や県の協力の下、疾病対策を行う。また、クルマエビの疾病対策には、健全な種苗が不可欠であるため、姫島村及びクルマエビ養殖業者は、新たな種苗生産施設の整備に向けた検討を行う。漁協は、海藻養殖を推進するとともに、タイラギ等の新たな貝類養殖の取組みについて検討を行う。</p> <p>【加工】</p> <p>漁協、漁業者及び加工業者は、水産加工品の開発や販売促進活動に取組み、漁業収入の向上を目指すこととする。具体的には以下に取組む。</p>
--------------	--

	<p>漁協は、漁獲量が多い魚種（ブリ、エソなど）を原料とする加工品開発を行う。併せて、村内外の給食での利用を図るため、関係者（栄養士会、大分県漁協本店等）と協議・検討を行う。</p> <p>漁協、漁業者及び加工業者は、低利用魚の活用方法について協議・検討を行う。</p> <p>【流通】</p> <p>漁協、漁業者及び加工業者は、インターネットを活用した水産物販売について検討を行う。</p> <p>【新規漁業就業者対策】</p> <p>漁協は、毎年1名以上の新規就業者の確保を目指し、以下に取り組む。</p> <p>漁協は、漁業後継者の掘り起こしを行うとともに、漁業就業者フェア等に参加して、新たな漁業就業者の確保に努める。</p> <p>漁協は、新規就業者に必要な支援策について、村、県等の関係者と協議を行う。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>全漁業者は、燃油費向上のため前期プランで実施した減速航行等を徹底する。併せて、姫島地先の漁業資源を積極的に活用することによって、遠方での操業を減らし、燃油コストのさらなる削減を図る。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>新規漁業就業者総合支援事業 水産多面的機能発揮対策事業 水産物供給基盤機能保全事業 離島漁業再生支援交付金 離島漁業新規就業者特別対策交付金 浜の活力再生交付金 沿岸漁業振興特別対策事業（県単） 水産資源回復強化事業（県単）</p>

2年目（平成32年度）以下の取組により漁業所得を基準年対比10.9%向上させる。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>【資源管理】</p> <p>漁協及び漁業者は、将来的に漁獲量を維持・増大するため、資源管理型漁業の強化に取り組む、漁業資源の維持・増大を目指すこととする。具体的には以下に取り組む。</p>
---------------------	--

	<p>漁協及び漁業者は姫島漁業集落と連携して、アカウニ等の定着性が高い魚介類の種苗放流を積極的に行うと共に、アワビの放流について、波板放流器等を用いるなど放流手法の改善を継続することによって、姫島地先に漁場の形成を図る。併せて、漁協は、種苗放流対象種の水揚げについて、体長（もしくは体重）制限を継続する。</p> <p>漁協及び漁業者は姫島地区藻場保全活動組織と連携して、岩盤清掃等によって、ヒジキ藻場の拡大を図る。併せて、漁業者は、ヒジキ漁の際に坐（ヒジキの岩盤付着部）を残して収穫することによって、ヒジキ藻場の保全を図る。</p> <p>【漁場整備】</p> <p>姫島村は、海底耕耘等を実施し、姫島地先に漁場の形成を図る。</p> <p>漁協及び漁業者は、資源の保護・増大のための姫島周辺漁場への魚礁の設置や、漁労の軽減や安全性の向上のための漁港の整備・改修について、必要に応じて村や県に要望する。</p> <p>【養殖業】</p> <p>漁協及び漁業者は、養殖業を推進することにより漁業収入の向上を目指すこととする。具体的には以下に取組む。</p> <p>クルマエビ養殖業者は、生産量の安定化を図るために、瀬戸内水研や県の協力の下、疾病対策を行う。また、クルマエビの疾病対策には、健全な種苗が不可欠であるため、姫島村及びクルマエビ養殖業者は、新たな種苗生産施設の整備に着手する。</p> <p>漁協は、海藻養殖を推進する。</p> <p>【加工】</p> <p>漁協、漁業者及び加工業者は、水産加工品の開発や販売促進活動に取組み、漁業収入の向上を目指すこととする。具体的には以下に取組む。</p> <p>漁協は、漁獲量が多い魚種（ブリ、エソなど）を原料とする加工品開発を行う。併せて、村内外の給食での利用を図るため、関係者（栄養士会、大分県漁協本店等）と協議・検討を行う。</p> <p>漁協、漁業者及び加工業者は、低利用魚の活用方法について協議・検討を行う。</p> <p>【新規漁業就業者対策】</p> <p>漁協は、毎年1名以上の新規就業者の確保を目標として、以下に取組む。</p>
--	--

	<p>漁協は、漁業後継者の掘り起こしを行うとともに、漁業就業者フェア等に参加して、新たな漁業就業者の確保に努める。</p> <p>漁協は、新規就業者に必要な支援策について、村、県等の関係者と協議を行う。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>全漁業者は、燃油費向上のため前期プランで実施した減速航行等を徹底する。併せて、姫島地先の漁業資源を積極的に活用することによって、遠方での操業を減らし、燃油コストのさらなる削減を図る。</p>
活用する支援措置等	<p>新規漁業就業者総合支援事業</p> <p>水産多面的機能発揮対策事業</p> <p>水産物供給基盤機能保全事業</p> <p>離島漁業再生支援交付金</p> <p>離島漁業新規就業者特別対策交付金</p> <p>水産業強化支援事業（浜の活力再生交付金）</p> <p>沿岸漁業振興特別対策事業（県単）</p> <p>水産資源回復強化事業（県単）</p>

3年目（平成33年度） 以下の取組により漁業所得を基準年対比16.4%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>【資源管理】</p> <p>漁協及び漁業者は、将来的に漁獲量を維持・増大するため、資源管理型漁業の強化に取組み、漁業資源の維持・増大を目指すこととする。具体的には以下に取組む。</p> <p>漁協及び漁業者は姫島漁業集落と連携して、アカウニ等の定着性が高い魚介類の種苗放流を積極的に行うと共に、アワビの放流について、波板放流器等を用いるなど放流手法の改善を継続することによって、姫島地先に漁場の形成を図る。併せて、漁協は、種苗放流対象種の水揚げについて、体長（もしくは体重）制限を継続する。</p> <p>漁協及び漁業者は姫島地区藻場保全活動組織と連携して、岩盤清掃等によって、ヒジキ藻場の拡大を図る。併せて、漁業者は、ヒジキ漁の際に坐（ヒジキの岩盤付着部）を残して収穫することによって、ヒジキ藻場の保全を図る。</p> <p>【漁場整備】</p> <p>姫島村は、海底耕耘等を実施し、姫島地先に漁場の形成を図る。</p>
--------------	--

	<p>漁協及び漁業者は、資源の保護・増大のための姫島周辺漁場への魚礁の設置や、漁労の軽減や安全性の向上のための漁港の整備・改修について、必要に応じて村や県に要望する。</p> <p>【養殖業】</p> <p>漁協及び漁業者は、養殖業を推進することにより漁業収入の向上を目指すこととする。具体的には以下に取組む。</p> <p>クルマエビ養殖業者は、生産量の安定化を図るために、瀬戸内水研や県の協力の下、疾病対策を行う。また、クルマエビの疾病対策には、健全な種苗が不可欠であるため、姫島村及びクルマエビ養殖業者は、引き続き種苗生産施設を整備する。</p> <p>漁協は、海藻養殖を推進する。</p> <p>【加工】</p> <p>漁協、漁業者及び加工業者は、水産加工品の開発や販売促進活動に取組み、漁業収入の向上を目指すこととする。具体的には以下に取組む。</p> <p>漁協は、漁獲量が多い魚種（ブリ、エソなど）を原料とする加工品開発を行う。併せて、村内外の給食での利用を図るため、関係者（栄養士会、大分県漁協本店等）と協議・検討を行う。</p> <p>漁協、漁業者及び加工業者は、低利用魚の活用方法について協議・検討を行う。</p> <p>【新規漁業就業者対策】</p> <p>漁協は、毎年1名以上の新規就業者の確保を目標として、以下に取組む。</p> <p>漁協は、漁業後継者の掘り起こしを行うとともに、漁業就業者フェア等に参加して、新たな漁業就業者の確保に努める。</p> <p>漁協は、新規就業者に必要な支援策について、村、県等の関係者と協議を行う。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>全漁業者は、燃油費向上のため前期プランで実施した減速航行等を徹底する。併せて、姫島地先の漁業資源を積極的に活用することによって、遠方での操業を減らし、燃油コストのさらなる削減を図る。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>新規漁業就業者総合支援事業 水産多面的機能発揮対策事業 水産物供給基盤機能保全事業</p>

	離島漁業再生支援交付金 離島漁業新規就業者特別対策交付金 水産業強化支援事業（浜の活力再生交付金） 沿岸漁業振興特別対策事業（県単） 水産資源回復強化事業（県単）
--	---

4年目（平成34年度）以下の取組により漁業所得を基準年対比21.9%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>【資源管理】</p> <p>漁協及び漁業者は、将来的に漁獲量を維持・増大するため、資源管理型漁業の強化に取組み、漁業資源の維持・増大を目指すこととする。具体的には以下に取組む。</p> <p>漁協及び漁業者は姫島漁業集落と連携して、アカウニ等の定着性が高い魚介類の種苗放流を積極的に行うと共に、アワビの放流について、波板放流器等を用いるなど放流手法の改善を継続することによって、姫島地先に漁場の形成を図る。併せて、漁協は、種苗放流対象種の水揚げについて、体長（もしくは体重）制限を継続する。</p> <p>漁協及び漁業者は姫島地区藻場保全活動組織と連携して、岩盤清掃等によって、ヒジキ藻場の拡大を図る。併せて、漁業者は、ヒジキ漁の際に坐を残して収穫することによって、ヒジキ藻場の保全を図る。</p> <p>【漁場整備】</p> <p>姫島村は、海底耕耘等を実施し、姫島地先に漁場の形成を図る。</p> <p>漁協及び漁業者は、資源の保護・増大のための姫島周辺漁場への魚礁の設置や、漁労の軽減や安全性の向上のための漁港の整備・改修について、必要に応じて村や県に要望する。</p> <p>【養殖業】</p> <p>漁協及び漁業者は、養殖業を推進することにより漁業収入の向上を目指すこととする。具体的には以下に取組む。</p> <p>クルマエビ養殖業者は、生産量の安定化を図るために、瀬戸内水研や県の協力の下、疾病対策を行う。また、クルマエビの疾病対策には、健全な種苗が不可欠であるため、クルマエビ養殖業者は、新たに整備された種苗生産施設での試験生産を開始する。</p> <p>漁協は、海藻養殖を推進する。</p>
--------------	--

	<p>【加工】</p> <p>漁協、漁業者及び加工業者は、水産加工品の開発や販売促進活動に取組み、漁業収入の向上を目指すこととする。具体的には以下に取組む。</p> <p>漁協は、漁獲量が多い魚種（ブリ、エソなど）を原料とする加工品開発を行う。併せて、村内外の給食での利用を図るため、関係者（栄養士会、大分県漁協本店等）と協議・検討を行う。</p> <p>漁協、漁業者及び加工業者は、低利用魚の活用方法について協議・検討を行う。</p> <p>【新規漁業就業者対策】</p> <p>漁協は、毎年1名以上の新規就業者の確保を目標として、以下に取組む。</p> <p>漁協は、漁業後継者の掘り起こしを行うとともに、漁業就業者フェア等に参加して、新たな漁業就業者の確保に努める。</p> <p>漁協は、新規就業者に必要な支援策について、村、県等の関係者と協議を行う。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>全漁業者は、燃油費向上のため前期プランで実施した減速航行等を徹底する。併せて、姫島地先の漁業資源を積極的に活用することによって、遠方での操業を減らし、燃油コストのさらなる削減を図る。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>新規漁業就業者総合支援事業 水産多面的機能発揮対策事業 水産物供給基盤機能保全事業 離島漁業再生支援交付金 離島漁業新規就業者特別対策交付金 水産業強化支援事業（浜の活力再生交付金） 沿岸漁業振興特別対策事業（県単） 水産資源回復強化事業（県単）</p>

5年目（平成35年度）以下の取組により漁業所得を基準年対比27.3%向上させる。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>【資源管理】</p> <p>漁協及び漁業者は、将来的に漁獲量を維持・増大するため、資源管理型漁業の強化に取組み、漁業資源の維持・増大を目指すこととする。具体的には以下に取組む。</p>
---------------------	--

	<p>漁協及び漁業者は姫島漁業集落と連携して、アカウニ等の定着性が高い魚介類の種苗放流を積極的に行うと共に、アワビの放流について、波板放流器等を用いるなど放流手法の改善を継続することによって、姫島地先に漁場の形成を図る。併せて、漁協は、種苗放流対象種の水揚げについて、体長（もしくは体重）制限を継続する。</p> <p>漁協及び漁業者は姫島地区藻場保全活動組織と連携して、岩盤清掃等によって、ヒジキ藻場の拡大を図る。併せて、漁業者は、ヒジキ漁の際に坐を残して収穫することによって、ヒジキ藻場の保全を図る。</p> <p>【漁場整備】</p> <p>姫島村は、海底耕耘等を実施し、姫島地先に漁場の形成を図る。</p> <p>漁協及び漁業者は、資源の保護・増大のため、姫島周辺漁場への魚礁の設置や漁労の軽減や、安全性の向上のための漁港の整備・改修について、必要に応じて村や県に要望する。</p> <p>【養殖業】</p> <p>漁協及び漁業者は、養殖業を推進することにより漁業収入の向上を目指すこととする。具体的には以下に取組む。</p> <p>クルマエビ養殖業者は、生産量の安定化を図るために、瀬戸内水研や県の協力の下、疾病対策を行う。また、クルマエビの疾病対策には、健全な種苗が不可欠であるため、クルマエビ養殖業者は、新たに整備された種苗生産施設を本格稼働させる。なお、当該施設で生産された種苗は、姫島地域で実施されるクルマエビ種苗放流にも活用する。</p> <p>漁協は、海藻養殖を推進する。</p> <p>【漁場整備】</p> <p>姫島村は、海底耕耘等を実施し、姫島地先に漁場の形成を図る。</p> <p>漁協及び漁業者は、資源の保護・増大のための姫島周辺漁場への魚礁の設置や、漁労の軽減や安全性の向上のための漁港の整備・改修について、必要に応じて村や県に要望する。</p> <p>【加工】</p> <p>漁協、漁業者及び加工業者は、水産加工品の開発や販売促進活動に取組み、漁業収入の向上を目指すこととする。具体的には以下に取組む。</p> <p>漁協は、漁獲量が多い魚種（ブリ、エソなど）を原料とする加工品開発を行う。併せて、村内外の給食での利用を図るため、関係者（栄養士会、大分</p>
--	--

	<p>県漁協本店等)と協議・検討を行う。</p> <p>漁協、漁業者及び加工業者は、低利用魚の活用方法について協議・検討を行う。</p> <p>【新規漁業就業者対策】</p> <p>漁協は、毎年1名以上の新規就業者の確保を目標として、以下に取り組む。</p> <p>漁協は、漁業後継者の掘り起こしを行うとともに、漁業就業者フェア等に参加して、新たな漁業就業者の確保に努める。</p> <p>漁協は、新規就業者に必要な支援策について、村、県等の関係者と協議を行う。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>全漁業者は、燃油費向上のため前期プランで実施した減速航行等を徹底する。併せて、姫島地先の漁業資源を積極的に活用することによって、遠方での操業を減らし、燃油コストのさらなる削減を図る。</p>
活用する支援措置等	<p>新規漁業就業者総合支援事業</p> <p>水産多面的機能発揮対策事業</p> <p>水産物供給基盤機能保全事業</p> <p>離島漁業再生支援交付金</p> <p>離島漁業新規就業者特別対策交付金</p> <p>浜の活力再生交付金</p> <p>沿岸漁業振興特別対策事業（県単）</p> <p>水産資源回復強化事業（県単）</p>

(5) 関係機関との連携

<p>姫島漁業集落と連携（種苗放流、ヒジキ漁場造成等）</p> <p>姫島地区藻場保全活動組織との連携（ヒジキ藻場保全等）</p> <p>再生委員会に所属していない加工業者との加工品開発</p> <p>瀬戸内水研の指導に基づく養殖クルマエビ疾病対策</p>
--

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上 27.3%以上	基準年	過去5年間（平成25年度から平成29年度まで） の5中3平均： 漁業所得
-----------------	-----	---

	目標年	平成35年度： 漁業所得
--	-----	--------------

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

別紙算出根拠（資料1～4）を参照。

(3) 所得目標以外の成果目標

クルマエビ漁獲量18.9%の増加	基準年	平成29年度：クルマエビ漁獲量6,453kg
	目標年	平成35年度：クルマエビ漁獲量7,673kg

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

別紙算出根拠（資料5）を参照。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
離島漁業再生支援交付金 水産資源回復強化事業（県単）	【資源管理】 資源管理型漁業の強化、種苗放流
水産多面的機能発揮対策事業 水産物供給基盤機能保全事業 沿岸漁業振興特別対策事業（県単）	【漁場整備（燃油コスト削減）】 姫島地先での漁場形成
水産業強化支援事業 浜の活力再生交付金	【養殖業】 クルマエビ養殖、藻類養殖の推進
未定	【加工業】 加工品開発
新規漁業就業者総合支援事業 離島漁業新規就業者特別対策交付金	【新規漁業就業者対策】 毎年1名以上の新規就業者の確保

※関連事業は、活用を予定している国（水産庁以外を含む）、地方公共団体等の補助金・基金等であって、本欄への記載をもって、事業の活用を確約するものではない。